



広 報

あんど

平成20年
2008

3

No.424

Heart Full Information



中学生(2年生)による職場体験が行われました。

生徒たちが「生きる力」を身に付け、激しい社会の変化にながされることなく今後直面する様々な課題を柔軟かつたくましく対応できる社会人として自立できることを目的としたキャリア教育の一環です。

3日間の短期間でしたが、「仕事」とおして得たものを糧として今後の生活に活かさせて欲しいと願います。

道路特定財源についてお知らせします。

道路整備事業の財源は自動車の利用者が負担する道路特定財源により賄われています。

地方における道路整備事業には、軽油取引税、石油ガス譲与税、自動車取得税及び自動車重量税が充てられています。

道路特定財源は、道路整備のみならず、渋滞緩和のための事業や道路情報システムづくりの支援等さまざまな事業に活用されています。

この道路特定財源は、道路整備の必要性から、自動車重量税をはじめ本来の税率の約2倍の暫定税率が設定されており、道路整備の重要な財源となっています。

今、国会ではガソリン代等に含まれる暫定税率の存続・廃止について激しい議論がされていることは皆様方ご承知のことと思います。が、万一この暫定税率が廃止されるとたちまち、道路特定財源が不足し、県・市町村において従来どおりの道路整備事業の予算が組みあがらなくなってしまいます。本町にお

いても同様に約2、100万円の減収となり今までどおりの道路事業に支障をきたすこととなってまいります。

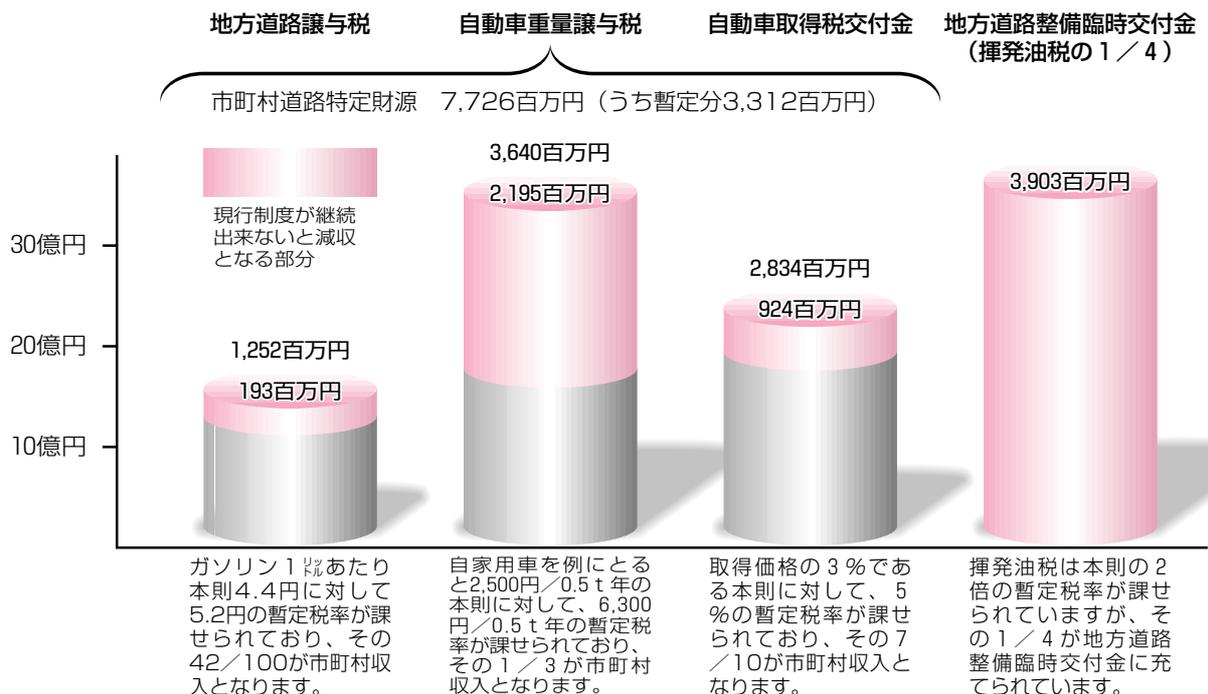
つきましては、道路の整備等皆様方のご要望にできるだけ応えられるよう道路特定財源は、現状を維持すべきものと考えています。

皆様方におかれましては、ご理解・ご了承いただきまますようお願い申し上げます。



道路特定財源の暫定税率・地方道路整備臨時交付金がなくなると...

奈良県の市町村全体で約70億円の減収



(平成18年度決算額で試算)

● お知らせ ●

年金受給者の皆様へ

**現況届の提出が原則
不要となります**

社会保険庁では、年金を受けている方から年に一回、現況届を提出していただくことにより、引き続き年金を受ける権利があるかどうかの確認をしています。

今後、住民基本台帳ネットワークシステムを活用して年金を受ける権利があるかどうかの確認を行うこととなっており、平成18年12月から現況届の提出が不要となっております。

※現況届の提出が不要となる方（住民票コードが確認できた方）には、誕生月の初め頃に現況届の提出が不要となることのお知らせを送付します。

ご注意ください！

住民基本台帳ネットワークシステムを活用した現況届の確認を行えない方については、今後も現況届の提出が必要となります。現況届の提出がない場合は、年金の支

払いが一時とまりますのでご注意ください。

【主な例】

- 社会保険庁で保有している本人基本情報と住民基本台帳ネットワークシステムの情報が相違し、住民票コードを確認できない方
- 外国籍（外国人登録）の方
- 外国にお住まいの方
- 加給年金額を受けられるかどうかの生計維持の確認が必要な方につきましては、社会保険庁から送付する『生計維持確認届』の提出が必要となります。
- ※『生計維持確認届』の提出がない場合は、加給年金額のみの支払いが一時止まりますのでご注意ください。
- 障害の程度の確認については、医師による診断書が必要となりますので、障害の程度の確認が必要な方は、社会保険庁から送付する診断書の提出が必要となります。
- ※診断書の提出がない場合は、年金の支払いが一時止まりますのでご注意ください。

お問い合わせ ねんきんダイヤル
☎0570-07-1165

**所得税・住民税の申告
はお済みですか？**

- 所得税に関する申告は税務署へ
☎0742-26-1201
 - 住民税に関する申告は安堵町へ
☎57-1511
- お早めにお済ませください。
～平成20年3月17日（月）まで～

西和消防署よりお願い！

西和消防署では、春季火災予防運動（3月1日～3月7日）行事の一環として、70才以上の一人暮らしのお宅への防火訪問を行います。火の取り扱いの注意や、使用されている暖房器具等のチェックなどを通して、皆様方とお話をさせて頂くなかで、消防に対する理解と防火意識を高めて頂きたいと思っております。

なお、訪問戸数が大変多いため、場合によっては訪問期間が3月下旬頃までずれ込むこともあります。また、訪問できなかった場合には、電話により防火のお話をさせていただきますのでご協力の程よろしくお願いたします。

お問い合わせ先 西和消防署
☎0745-73-10001
内線252 予防課

3月 人権、行政相談日

相談日 3月11日（火）
時間 午後1時～3時
場所 役場3階会議室
※相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

ほっと安堵 朝市 雨天でも開催しています

新鮮な野菜をより安く

安心・安全な町内の朝取り野菜を安価でご提供します

毎週日曜 朝9時より

安堵中学校南側 売り切れ次第閉店させていただきます

■主催：ほっと安堵朝市実行委員会
■お問い合わせ：役場産業課 ☎57-1511

毎月第1日曜日 先着100名様に花の苗などを無料配布しています。
(農地・水・環境保全対策事業への取組)

国民健康保険

◆保険証の更新について

現在交付されている、国民健康保険被保険者証及び退職被保険者証の有効期限が

平成20年3月31日で切れます。

4月1日より病院等で診療を受ける場合は、新しい保険証でしか受けられません。

本年も、国保税完納者には新しい保険証を配達記録郵便でお送りすることで交付にかえさせていた

3月24日(月)	かしの木台・笠目	いずれも 午前9時～正午まで 午後1時～5時まで 住民課国民健康保険係 (2番窓口)
3月25日(火)	東安堵・小泉苑・あつみ台	
3月26日(水)	窪田・西安堵・新法隆寺興人・岡崎	
3月27日(木)	東安堵南・柿の里・若草の里	

できます。(旧保険証は各自で処分して下さい。)

その他の方は、個人通知しますので次の日程によりお越しください。

◆当日必ず持ってくるもの

1. 印かん
2. 旧保険証
3. 未納の国保税
4. 社会保険に加入された方は、その保険証
5. 退職者医療制度に該当する方(国民年金以外の年金を受給されるようになった方)はその年金証書

※平成19年度国保税の納期限が過ぎておりますので、納めておられない方は、今すぐ金融機関または役場住民課へご持参ください。(1年間の保険証をお渡しできない場合があります。)

◆平成20年4月から保険証の様式が変わります

平成20年4月1日より、保険証がカードになります。(名刺サイズ)今までは、1世帯に一枚の保険証を交付していましたが、1人一枚ずつの保険証を交付します。

国保の保険証は、国保の加入者である証明書で、病气やけがでお医者さんにかかる時に必要となりますので、大切に保管して下さい。

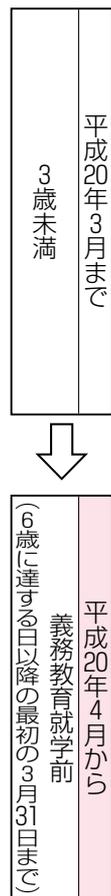
問い合わせ

住民課国民健康保険係

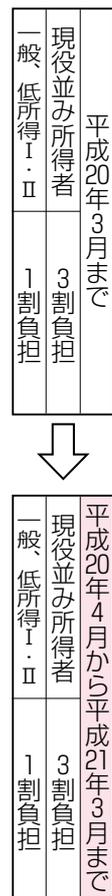
☎ 57-11511

平成20年4月から国民健康保険制度の一部が変わります

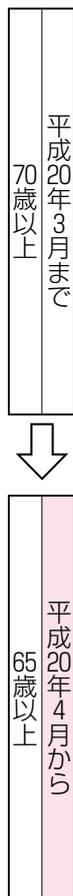
①乳幼児について、自己負担割合が2割となる対象年齢が変わります



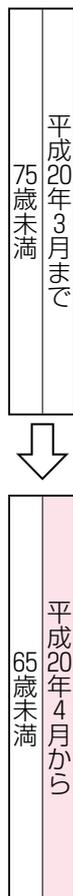
②70歳以上75歳未満の人(現役並み所得者は除く)の自己負担割合は、平成21年3月までは1割に据え置かれます。



③療養病床に入院したときの食費・居住費負担の対象年齢が変わります



④退職者医療制度の対象年齢が変わります



⑤国保被保険者全員が65～74歳である国保加入世帯の国保税が原則年金からの天引きになります

平成20年度から、国保被保険者全員が65～74歳である国保加入世帯の国保税が、原則として世帯主の年金から天引きになります(特別徴収)。ただし、世帯主が国保被保険者でない場合や、年金額が年額18万円未満の場合、介護保険料の天引きとあわせた額が年金額の2分の1を超える場合は実施されません。この場合は、納付書などで個別に国保税を納めます(普通徴収)。

※安堵町国民健康保険では、平成20年10月に受給される年金からの天引き(特別徴収)開始を予定しています。

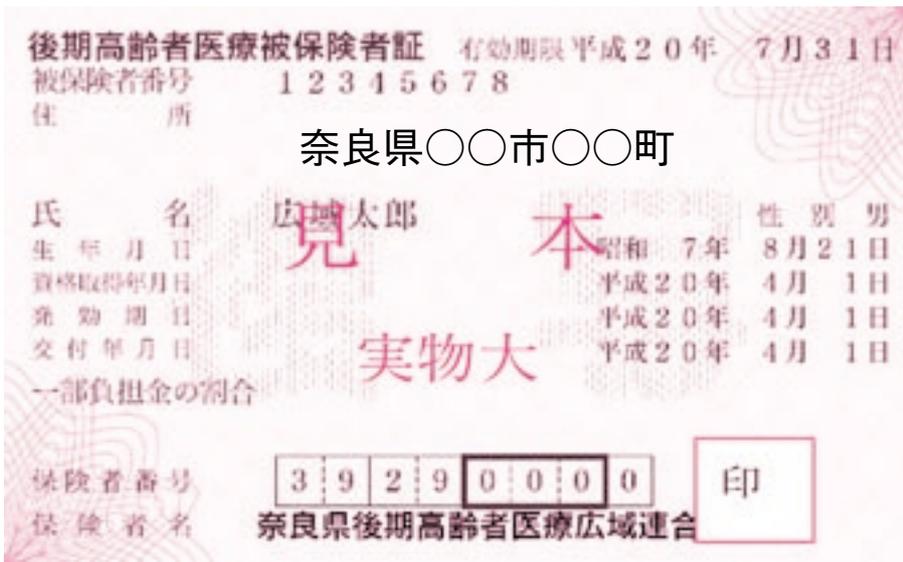
⑥75歳以上の人の老人保健制度に代わり、後期高齢者医療制度が創設されます

老人保健制度では、国民健康保険や会社の健康保険などの医療保険に加入しながら老人保健制度で医療を受けていましたが、平成20年4月からは、国民健康保険などの医療保険をめぐって、後期高齢者医療制度保険に加入し、医療を受けることとなります。



**平成20年4月から
75歳以上の方の被保険者証が新しくなります**

平成20年4月から、75歳以上の高齢者を対象とした新しい独立した医療保険制度「後期高齢者医療制度」が始まります。新制度の開始に伴い、対象の方には新しい被保険者証を、お一人に一枚交付します。



(拡大したものです。実際は名刺サイズになります。)

被保険者証の様式

新しい被保険者証は、縦54mm、横86mmの紙製で、裏面にラミネート（透明の保護フィルム）加工がされています。色は白地に紫色の模様が入っています。

新制度の対象者

75歳以上の方全員が対象となります。（一定の障害のある方は65歳以上）

現在加入している国保や社保などの健康保険を脱退し、「後期高齢者医療制度」に加入します。

医療機関にかかるとき

4月1日以降は必ずこの被保険者証を提示してください。

（これまでは被保険者証と医療受給者証を提示していましたが、4月1日からはこの被保険者証だけを

提示します。）

被保険者証に一部負担金の割合（1割または3割）が記載されています。

病院にかかる時の自己負担はこれまでと変わりません。

被保険者証の交付方法・時期

現在、老人保健医療受給者証をお持ちの方については、新しい被保険者証を3月の下旬ごろに安堵町役場から配達記録郵便で送付します。（3月中に被保険者証が届かない場合は安堵町役場住民課内線（2222）へ連絡してください。）

3月に送付する被保険者証の有効期限は、すべての方が平成20年7月31日となっています。（7月下旬に次の被保険者証を交付します。）

平成20年4月以降に75歳になられる方については、75歳になられる誕生日までに、被保険者証を送付します。

安堵町の人事行政の運営等の状況についてお知らせします

安堵町役場 総務課 (☎57-1511 内線374)

■ 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率 (B/A)	(参考)17年度 の人件費率
18年度	8,164人	2,977,382千円	57,381千円	781,175千円	26.2%	24.6%

■ 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
18年度	102人	335,450千円	53,915千円	140,735千円	530,100千円	5,197千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。 2 職員数は、平成18年4月1日現在の人数です。

■ 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成19年4月1日現在)

区分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
安堵町	42.3歳	301,422円	343,486円	45.8歳	237,571円	285,480円
奈良県	45.0歳	366,225円	448,606円	47.1歳	357,105円	414,251円
国	40.7歳	325,724円	—	48.8歳	287,094円	—

(注) 1. 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
2. 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

■ 職員の初任給の状況 (平成19年4月1日現在)

区分	安堵町	奈良県	国	
一般行政職	大学卒	170,200円	174,148円	170,200円
	高校卒	138,400円	140,658円	138,400円
技能労務職	高校卒	138,400円	134,157円	—

■ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成19年4月1日現在)

区分		経験年数10年 以上15年未満	経験年数15年 以上20年未満	経験年数20年 以上25年未満
		一般行政職	大学卒	277,200円
	高校卒	220,400円	249,800円	311,800円
技能労務職	高校卒	185,300円	208,800円	233,900円
	中学卒	—	—	237,000円

■ 一般行政職の級別職員数の状況 (平成19年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1年前 構成比	5年前 構成比	区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1年前 構成比	5年前 構成比
1級	主事、技師	5人	8.3%	7.8%	3.1%	5級	主幹、課長補佐	6人	10.0%	9.4%	13.8%
2級	主事、技師	11人	18.3%	26.5%	18.5%	6級	理事、課長	8人	13.3%	14.1%	7.7%
3級	主事、技師	10人	16.7%	9.4%	32.3%	7級	—	—	—	—	1.5%
4級	係長、主査	20人	33.3%	32.8%	21.5%	8級	—	—	—	—	1.5%

(注) 1. 安堵町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。
3. 平成18年に8級制から6級制に変更しています。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

● お知らせ ●

■ 職員の手当の状況

○ 期末手当・勤労手当

安 堵 町	奈 良 県	国
(18年度支給割合) 期末手当 勤労手当 3月分 1.45月分	安堵町と同じ	安堵町と同じ
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

○ 退職手当 (平成19年4月1日現在)

安 堵 町	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.5月分 勤続25年 33.5月分 勤続35年 47.5月分 最高限度額 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特別措置 (2~20%加算)	安堵町と同じ
1人当たり平均支給額 10,321千円	—

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、16年度から18年度までに退職した職員に支給された平均額です。

○ 時間外勤務手当

支給実績 (18年度決算)	13,492千円
職員1人当たり平均支給年額 (18年度決算)	182千円
支給実績 (17年度決算)	14,617千円
職員1人当たり平均支給年額 (17年度決算)	195千円

○ 地域手当 (平成19年4月1日現在)

支給実績 (18年度計決算)	10,777千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (18年度決算)	105,657円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全地域	3%	101	2%

○ 特殊勤務手当

区 分	全職種
支給実績 (18年度決算)	2,208千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (18年度決算)	63,086円
手当支給職員の割合 (18年度)	34%
手当の種類 (手当数)	5
代表的な手当	支給額の多い手当 現業手当 多くの職員に支給している手当 現業手当

○ その他の手当 (平成19年4月1日現在)

扶養手当	配偶者 13,000円、扶養親族6,000円 (共働きの場合1人目 6,500円)	同
住居手当	借家27,000円 (上限)、持家2,500円 (新築・購入から5年経過後1,000円)	異 (一部)
通勤手当	交通機関等利用 (最高限度額) 55,000円、自動車等 2km以上 2,000円等	同
管理職手当	役職に応じ給料月額額の8~12%を支給	異



■ 特別職の報酬等の状況 (平成19年4月1日現在)

区 分	月 額	区 分	支給割合	区 分	算定方式及び支給時期
給 料	町 長 702,000円 (780,000円) 副町長 617,500円 (650,000円)	期 末 手 当	(18年度) 3.35	退 職 手 当	町 長 給料月額×勤続年数×520/100 任期毎 副町長 給料月額×勤続年数×330/100 //
報 酬	議 長 305,000円				
	副議長 260,000円				
	議 員 250,000円				

(注) ()内は減額措置 (町長△10%、副町長△5%) を行う前の額です。ただし、現在副町長は空席です。

■ 年齢別職員構成の状況 (平成19年4月1日現在)

区 分	職員数						
20歳未満	0人	28歳~31歳	15人	40歳~43歳	15人	52歳~55歳	11人
20歳~23歳	0人	32歳~35歳	12人	44歳~47歳	9人	56歳~59歳	10人
23歳~27歳	7人	36歳~39歳	12人	48歳~51歳	16人	60歳以上	0人

■ 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年の4月1日現在）

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成18年	平成19年			
普通会計部門	議会	2	2		業務量と職員数の見直し等 他部門へ異動等	
	総務	16	14	△2		
	税務	6	6			
	民生	37	35	△2		
	衛生	18	18			
	農林水産	3	3			
	土木	5	5			
	計	87	83	△4		
	教育部門	16	15	△1		退職者不補充
	小計	16	15			
公営企業等会計部門	水道	3	3		他部門から異動	
	下水道	2	2			
	その他	4	5	1		
	小計	9	10			
合計	112	108	△4			

■ 採用及び退職等の状況

（平成18年4月2日から平成19年4月1日までの間）
採用 1人（奈良県教育委員会から割愛）、
退職 5人

■ 定員適正化計画の目標及び進捗

計画は平成18年から平成22年の5年間に設定（平成18年4月1日策定）し、4.4%の減員を計画しています。平成18年から平成19年にかけては、3.6%の減員となっています。

■ 勤務時間及び週休日等

始業時間	終業時間	休憩時間	週休日及び休日
午前 8時30分	午後 5時30分	1時間	土曜日及び日曜日、国民の祝日、12月29日～1月3日

※安堵町人事行政の運営等の状況の全項目は、町のホームページ（<http://www.town.ando.nara.jp/>）から御覧になれます。

役場での手数料が一部変更されます。

2月号広報でもお知らせのとおり、役場窓口等での手数料が4月1日より変更されます。

主な変更は次のとおりです。

- ・住民票、印鑑証明等 1通 200円↓300円
- ・納税証明、課税証明等 1通 200円↓300円
- ・情報公開請求 一件名 200円↓300円
- ・し尿収集 36Lにつき 100円↓300円

*し尿収集については消費税が課税されます。

なお、し尿収集手数料は浄化槽については対象となりません。

*詳細は2月号広報をご覧ください。

学童保育（育成クラブ）指導員登録の募集について

普段自宅におられる女性の方で、学童保育指導員として登録し、学

童指導員に欠員が生じた場合、お手伝いをしてくださる方を募集します。

登録募集人員 若干名

賃金 750円～850円（有資格者）

お問い合わせ 役場住民課

57-1511

国立大学法人等職員統一採用試験のお知らせ

近畿地区国立大学法人等職員統一採用試験の試験案内の配布が始まりました。

受験資格 昭和54年4月2日以降に生まれた者

受付期間 4月1日（火）～4月10日（木）

第一次試験日 5月18日（日）

詳しくは左記の事務室にお問い合わせください。

近畿地区国立大学法人等職員統一採用試験事務室

☎075-753-2227

2230

● お知らせ ●

土地(家屋)価格等縦覧 帳簿の縦覧について

期間 平成20年4月1日(火)～
平成20年6月2日(月)
午前8時30分～午後5時30分(土・日・祝日は除く)

場所 安堵町役場税務課

平成20年度分の固定資産税課税台帳をもとに作成される土地価格等縦覧帳簿(所在、地番、地目、地積、価格が記載されています。)、家屋価格等縦覧帳簿(所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格が記載されています。)により、土地又は家屋の納税者の方に町内の土地又は家屋の価格をご覧いただけます。

縦覧できる人は、「固定資産税の納税者(免税点以上の方)」であり、土地のみを所有する人は土地の、家屋のみを所有する人は家屋の縦覧しかできません。縦覧をする方は、運転免許証、健康保険証や納税通知書など本人確認ができるものをご持参ください。

なお、縦覧期間を過ぎての縦覧はできませんのでご了承ください。 ※納税義務者本人(免税点未満の

方も含む)が所有する固定資産に係る部分の内容については、課税台帳に価格等の登録を行った後、一年を通じて閲覧することができます。

軽自動車税

廃車・名義変更手続は
3月31日まで

軽自動車税は、4月1日の所有者に課税されます。盗難にあわれた方やスクラップにされた方、また名義変更された方は、下記の表を参考に3月31日までに届出をしてください。(陸運支局よりお願いします)

毎年3月末は、企業の決算期や自動車税の賦課期日の終期等による影響を受け、自動車の検査・登録の各種申請が集中し窓口が大変輻輳します。この時期に申請されますと、皆さま方には長時間お待ちいただくなど大変ご迷惑をおかけすることとなります。

このような状況を緩和するため、自動車の移転登録(名義変更)や抹消登録(廃車)等の各種手続は、できるだけ早期に済ませられますようお願いいたします。

車の種類	申告先	申告に必要なもの
原動機付自転車 排気量125cc 以下のもの	転出先で引き続き使用する場合は転出先の市区町村役場へ 	転出先の市区町村へお問い合わせください。
	廃車または所有者変更の場合は町役場税務課へ ☎57-1511	・ナンバープレート ・印鑑 ・登録済証
軽自動車 (3輪・4輪のもの)	①奈良県内の転出または所有者変更は軽自動車検査協会奈良事務所へ(大和郡山市額田部北町980番地の3) ☎58-3018 ②奈良県外への転出または所有者変更は最寄りの軽自動車検査協会へ	①奈良県内の転出または所有者変更 ・印鑑(新旧所有者) ・住民票の写し ・自動車検査証 ②奈良県外へ転出または所有者変更 ・上記の他にナンバープレート
二輪の小型自動車 排気量125ccを超えるもの	①奈良県内の転出または所有者変更は近畿運輸局奈良陸運支局へ(大和郡山市額田部北町981番地の2) 登録の手続き案内は、ヘルプデスク(☎050-5540-2063)(音声またはFAXのサービス)により24時間行っています。また、近畿運輸局ホームページ「 http://www.kkt.mlit.go.jp/ 」で、各種手続き案内を掲載していますのでご利用ください。 ②奈良県外への転出または所有者変更は最寄りの陸運支局へ	

**安堵町読書感想文・感想画
コンクールの入賞者について**

安堵町読書感想文・感想画コンクールは、読書感想文28点、読書感想画107点の出品があり、審査の結果、次の方が各賞を受賞されました。おめでとうございます。

読書感想文

(中学生の部)

町長賞 松田 陽介 さん

読書感想画

(幼児の部)

町長賞 菅尾谷空我 さん

教育長賞 佐野 逸稀 さん

(低学年の部)

町長賞 西田 涼人 さん

教育長賞 鈴木 美澄 さん



受賞者には、島田町長と中川教育長より、賞状と記念品が授与されました。

なお、本コンクールに出品された作品(読書感想画)を展示しています。また、テーマになった本の紹介もあります。ぜひ、ご覧ください。

日時 3月10日(月)まで

場所 トーク安堵カルチャーセン

ター1階 ロビー

お問い合わせ

安堵町教育委員会事務局

☎57-2033

**和紙ちぎり絵教室
入会のお知らせ**

日時 毎月第2・4金曜日

午前10時から正午

場所 福祉保健センター

講師 小森八重子先生

お問い合わせ

山口美代子 ☎57-3427

**パッチワーククラブ
会員募集**

着なくなった服や着物を小さく切って縫い合わせ、ポーチやカバンを作ってみませんか。

おしゃべりしながら和気相合、ストレス発散にもなります。一度

見に来てください。

日時 毎月第一金曜日

会費 1,000円

場所 トーク安堵カルチャーセン

ター2階 作法室

時間 午前9時30分～正午

午後1時～3時30分

お問い合わせ

午前 斧田 米子 ☎57-2164

吉田 喜子 ☎57-4851

午後 樫本多美子 ☎57-2732

勝良 和代 ☎57-4476

**中国語を始めませんか?
「安堵町ニイハオ倶楽部」
入会のお誘い**

今年北京オリンピック。再来年には上海で万博が開催されます。中国語を学ぶチャンスですよ。

「安堵町ニイハオ倶楽部」では

上海生まれの先生がわかりやすく中国語を教えてくださいます。楽しい雰囲気です。

会員は主婦や退職して頭の体操

にくるシニアなどたくさんです。

にぎやかに学び、読む、聞く、話すをしっかりと身につけています。

中国の方との交流会や中華料理

をつくる会も企画され、中国各地

への旅行もしています。

この教室は入門から上級まで4クラスに分かれ学習します。お望みのクラスを選んで学ぶもよし、全部のクラスに出席も可能です。入会前の授業参観も大歓迎です。皆様のお越しをお待ちしております。

場所 福祉保健センター

講師 時津 由希子先生

日時 毎週火曜日

入門クラス 9時～10時

初級クラス 10時10分～

11時20分

中級クラス 11時30分～

12時50分

上級クラス 14時～16時

会費 月2,500円

お問い合わせ

溝本 隆 ☎57-2810

岡 樫夫 ☎57-4122



粗大ゴミ収集日程カレンダー

月	出す日			排出大字・箇所
	日	曜日	時間	
4月	1日	火	PM 4 : 00～PM 9 : 00頃	東 安 堵
	2日	水	PM 4 : 00～PM 9 : 00頃	東安堵マンション地区
	7日	月	PM 4 : 00～PM 9 : 00頃	柿の里・若草の里
	8日	火	PM 4 : 00～PM 9 : 00頃	小 泉 苑
	10日	木	PM 4 : 00～PM 9 : 00頃	岡 崎
	14日	月	PM 4 : 00～PM 9 : 00頃	新法隆寺・興人
	16日	水	PM 4 : 00～PM 9 : 00頃	あ つ み 台
	22日	火	PM 4 : 00～PM 9 : 00頃	窪田（北・東・上）
	24日	木	PM 4 : 00～PM 9 : 00頃	窪田（中・下）
5月	13日	火	PM 4 : 00～PM 9 : 00頃	か し の 木 台
	15日	木	PM 4 : 00～PM 9 : 00頃	西 安 堵
	22日	木	PM 4 : 00～PM 9 : 00頃	笠 目
	27日	火	PM 4 : 00～PM 9 : 00頃	東 安 堵（南）

なお、翌朝に収集、回収します。上記の決まった日時に出してください。

○粗大ゴミの種類

- ・家具類 ・フトン、衣類 ・プラスチック類 ・鉄 類
- ・電機製品類【家電リサイクル法対象製品（テレビ・エアコン・電気冷蔵庫・電気冷凍庫・電気洗濯機）及び家庭用パソコンなどは除く。】
- ・自転車、バイク（50cc以下） ・有害物（電池・蛍光灯）、ガラス類・乾電池

○粗大ゴミ収集注意事項

- ・廃油、ガレキ、建築廃材、土砂、プロパン容器、ドラム缶、消化器、たたみ、農薬などの薬品、タイヤ、バッテリー、ペンキ、植木（観葉植物等）、木材、農機具類、サーフィンボード、大型オルガン・ピアノ（足引タイプ等）、自動車・バイク等の部品、その他収集不可能と判断した物等は収集不可。
- ・50cc以下バイク、石油ストーブ等の油は必ず抜いて出してください。
- ・ビン・缶類・雑誌等は通常のゴミ収集の日か資源ゴミ収集あるところは開催者の指示に従い捨ててください。
- ・安堵町では粗大ゴミ収集は一般家庭ゴミのみ収集します。農機具・営業目的のゴミは収集しません。
- ・家電リサイクル法対象品目（テレビ・エアコン・電器冷蔵・冷凍庫、電器洗濯機など）及び家庭用パソコン機器なども収集出来ません。
- ・引越し等による大量処分は、ご遠慮ください。

○収集所は、各大字の役員等にお伺い下さい。

（ただし、千原池近くのマンション地区はセンチュリーアスカⅢ東側千原池堤防を上った所です。）

○各箇所の住民以外捨てないでください。

お問い合わせ 住民課 ☎57-1511 FAX57-1525

乳幼児期の子育て

乳幼児期の子育て体験談

子どもは一人ひとり違って、子育ては育児書のようにうまくいかないことも多くあります。でも、子育てについての考えをしっかりと持ち、ひたむきな心で子どもに接していると、親の願いや思いが自然に子どもに伝わり、子ども自身の中に育まれていくものです。今回は、我が子の成長を通して、子育ては、親も共に生涯学んでいくものであると感じておられる体験談を紹介します。

結婚以来、13年の間に子どもを3人と頂き、早いもので長男6年生、長女5年生、次男2年生と元気に成長してくれております。上2人は、年子という事で乳幼児の頃から本当に慌ただしく過ごしてきたように思います。3番目は少し離れて生まれましたし、末子という事で甘やかして育ててしまったと、少し後悔しています。

3人には、生まれた時から、とにかく「徳（人間の器）」相応のものしか与えない、と思ってきましたので、着る物、おもちゃなど慎んで参りました。しかし成長と共に自我というものも出てきます。何でも欲しいと思ったものを、すぐに関与えたりする事で我慢の出来ない子どもに育っては取り返しがつかなくなる、と自らの心にムチを打って対応してきました。今は、自分たちだけでなく、お父さん、お母さんも慎みの心を持っているのだと、上2人は理解してくれているように思います。何より家族がみんな元気でいられる事、健康である事を常に喜び、声に出して子どもに伝えるように心がけています。

乳幼児期の子育て

匿名希望

子どもはなかなか親の思うようには育ってくれないと思う今日この頃ですが、親の通ったレール

の上を子どもは育っていくとも、又親は鏡であるとも聞かせて頂き、子育ては、共に育つ努力「共育」の道中だと感じています。

また、家庭内でも声をかけ合う「あいさつ」は、とても大切だと思います。特に「ありがとう」と素直に言えるお互いでありたいと思います。今しか築けない心の絆をしっかり結び、物で満たされるのではなく、愛情いっぱい満たされた子どもで育ち、また次の世代へと続いていく様に、親の通り方、心の使い方を生涯学ばせてもらおうのであろうと、つくづく感じております。



赤子は肌をはなすな
 幼子は肌をはなせ 手をはなすな
 少年は手をはなせ 目をはなすな
 青年は目をはなせ 心をはなすな
 (スクールカウンセラー 石田陽彦先生の講演より)



スクールカウンセラーの予定

安堵小学校 石田陽彦先生
 3月3, 10, 18日
 安堵中学校 遠藤充彦先生
 3月5, 12日
 ☆実施日が変更することがありますので、予め各学校におたずねください。



ていかかずら
 あいさつ

ある本の中に、「あいさつ」に関するアメリカ人留学生の次のような感想が紹介されている。
 「アメリカ人は親しさを伝えるためにあいさつします。しかし、日本人は尊敬の気持ちを伝えるためにあいさつしているように感じます。」
 もちろん、あいさつの中には両方の気持ちが含まれているものと思うが、アメリカ人と日本人では重点の置き方が違うことだろう。
 町を挙げてのあいさつ運動を進めているが、私達、大人は、いったいどちらに重点を置いているのだろうか。
 子どもたちの応募した標語を見ると、ほとんどがあいさつは親しい気持ちを伝え合うものと捉えているようだ。
 一方、大人は、一概には言えないけれど、アメリカ人の青年が感じるように、敬意を伝えることを中心に考えているのではないだろうか。
 あいさつ運動を推進するにあたっては、このような視点からも考える必要があるように感じた。

(文責 中川)

学びと育ちの扉

学校教育は今…

米作りの大変さと収穫の喜びを味わった体験学習！

1年間を通して、安堵小学校5年生が米作りの学習に取り組みました。

昨年6月、民俗資料館前の田に入り、田植え体験。初めて裸足で田に入る子ども達も多い中、経験豊かな安堵町の方々の教えを受けつつ、1つ1つの苗を丁寧に扱うことを知った子ども達。10月には片手に鎌を、片手に稲の束を握り、腰をかがめて稲刈り体験。ゆっくりと稲の束を乾かした後、12月には昔使われていた千歯こきやとうみを使って稲こき体験。そして、最後に全校児童で赤米給食。安堵町の経験豊かな人々と出会い、次々と貴重な体験をし、多くの大切なことを学んだ5年生でした。

民俗資料館や地域の方々の協力を得て、米作りの大変さと収穫の喜びを味わうことができた子ども達。この体験で得たことを大切に、これからの学習や生活に活かしていくことでしょう。



[苗とり]

田植え前日、民俗資料館前に集まり、育った苗を束ねて田植えの準備です。地域の方々がたくさん手伝っていただきました。子どもの頃からされていたようで、慣れた手つきで簡単そうに見えました。でも、実際に体験してみると、1つ束ねるのにも時間がかかり、大変さがよく分かりました。



[田植え前]



[6月 田植え]



[10月 稲刈り]



[12月 稲こき]

体験活動を通して、強くたくましく成長していく子ども達の姿が見られ、改めて体験学習の大切さを感じます。子ども達には、これからもさまざまな体験を通して多くのことを学び、一人一人が生きる力をつけてほしいと願っています。地域の方々のご支援、ご協力を今後もどうかよろしくお願いいたします。





特別陳列

三枝 蒨資料展

—没後140年、

幕末を駆けた若き志士—

期間 3月20日(木)～
5月11日(日)まで

当館に江戸時代末期に今村文吾が開いた塾、晩翠堂の門下生であった、三枝蒨(現在の和歌山県三枝町出身)はイギリス公使パークスを襲って命を散らせました。彼の没後140年にあたる本年、伝えられる資料から、彼の精神性が築かれた、青春時代の姿を浮き彫りにしようとする展示です。
ぜひご来館ください。

開館時間

午前9時～午後5時まで
(最終入館は午後4時)

休館日

毎週火曜日

観覧料

大人200円、大学・高校生100円
小・中学生50円、
団体割引30名から

展示期間中の催し

(1) 花の下にてギャラリートーク
(職員による展示解説)

当日天気によければ館内のしだれ桜やボタンの花を楽しみながら展示のお話をいたします。

日時 ①4月13日(日)
②5月4日(日)

いずれも午後1時30分～約30分

場所 当館展示室内

入館者はどなたでも参加できます。

(2) 展示講演会

「天誅組をめぐる人びとと三枝蒨」
協力 草村克彦氏と綿鍋伊久男
氏の「コラボレーション」

日時 4月27日(日)

午後1時30分～3時30分

当日は天誅組研究家の草村氏と、天誅組が陣を張った鶴屋のご出身であり、現在ミュージシャンとして活動されている綿鍋氏によるお話と歌(鎮魂ライブ)を予定しています。

お問い合わせ・場所・申込み

安堵町歴史民俗資料館

(大字東安堵1322)

☎ 57-5090 FAX 57-8895



三枝蒨筆・笹図

安堵駐在所だより

安堵駐在所 ☎ FAX 57-2603



★地域の安全(自主防犯)★

○子どもたちの安全

新しい学年が始まり子供達への犯罪、交通事故が心配です。

地域のみなさんで子供達を見守りましょう。

○安全パトロール

外出する機会が多くなり、泥棒に入られやすい時期です。

「地域の安全は地域」でをスロガンに防犯活動を展開しましょう。

○路上駐車追放

路上駐車すると、車上ねらい等の被害にあう事が多分にあります。

また、緊急時には通行の妨げになります。

みんなでつくろう安全安心の街

通報先 110番(警察本部)

☎ 0745-720110 (西和警察署)

☎ 0743-572603 (安堵駐在所)

カーティス カーター
March 2008 Curtis Carter (外国語指導助手・ALT)

Hello Ando!

I write this now in the middle of winter -the official beginning of spring is still two months away-but in spite of that fact,my mind has already started to turn to thoughts of pleasant spring days which hopefully won't be too long in coming. In February, Setsubun is commemorated. Last year a friend of mine introduced this peculiar celebration to me and I enjoyed the traditions and folklore. Thereafter, I did a bit of research concerning the Setsubun observance and found that originally, according to the traditional Japanese lunar calendar, this event marked the coming of the spring season. I really appreciate that sentiment-that concept: Setsubun essentially means spring; ideally spring will soon arrive! Realistically, we know that spring does not begin immediately following Setsubun.

There are still many weeks of cold and unsettled weather to endure. However, it's nice to hope and wish. Setsubun, while far from being the starting point of warmer, milder weather, at least offers a glimmer of hope that those sanguine spring days are not too distant. Regards,

Curtis

安堵町のみなさん、こんにちは！

僕は今これを、冬の真っ只中に書いています。春の訪れまでにはまだ2ヶ月ほどありますが、それにもかかわらず僕は、待ち遠しく喜ばしい春の日々のことをもう想い始めています。2月には節分の行事が催されます。この独特の行事を僕は去年、友人から教えてもらい、その伝統と民族性を楽しみました。その後、僕はこの節分という行事について少し調べてみました。そして、この行事は元来、日本の伝統的な暦である太陰暦にもとづき、春の訪れを表していたのだということを知りました。本来は春を、そして心情的にはまもなく訪れるであろう春を表す節分。僕はその情緒や発想が本当に素晴らしいものだと思います。実際には、節分の後すぐに春が始まるわけではないということは分かっています。まだまだ堪え忍ぶべき寒さと不安定な天候が何週間も残されています。しかし希望を持つのはよいことです。

暖かく穏やかな季節にはまだまだ遠い節分ですが、少なくとも陽気な春の日々が間もなく訪れるよ、というかすかな希望を示してくれているのです。

ではまた。

カーティスより

(この英文は1月下旬に書いていただいたものです。)

大会のお知らせ

軽スポーツの集い

日時 3月22日(土)

午前9時集合

種目 ソフトバレーボール

インディアカ

フリーテニス

バウンドテニス

場所 安堵中央公園体育館

参加資格 町在住者・在勤者・

年齢不問・親子での参

加歓迎

受付 当日受付

お問い合わせ 安堵中央公園体育館

☎58-4011

楽しくたすきをつなぎます。

たくさんの応援よろしく。

第3回奈良県市町村 子ども駅伝大会

当駅伝予選会12月26日(日)で
選抜された13名が選ばれ、安堵町
代表として出場し、9区間のコー
スを走行します。

大会日 3月8日(土)

開会式 午前10時

スタート 午前11時

場所 馬見丘陵公園

お問い合わせ 安堵中央公園体育館

☎58-4011



出場者の皆さん

大会結果

第32回新春マラソン大会

小学生から一般まで、83名のラ
ンナーが新春の日差しの中で、3
kmのコースを走りぬきました。

小学生低学年(1・2年)

男子の部

1位 松浦 弘太郎

女子の部

1位 竹森 藍

小学生中学年(3・4年)

男子の部

1位 谷野 弘樹

2位 松田 和也

3位 前園 将至

女子の部

1位 前川 愛

2位 坂田 恵梨

3位 北山 乃亜

小学生高学年(5・6年)

男子の部

1位 吉川 将樹

2位 安井 栄岐

3位 岡野 智也

女子の部

1位 胡内 陽

2位 藤原 歩美

3位 神田 美優

一般男子(中学生29歳)

1位 松河 良隆

2位 中島 瑞希

一般女子(中学生29歳)

1位 谷野 里奈

一般男子(30歳以上)

1位 岩木 浩二

2位 谷野 守弘



生駒郡青少年指導員 ふれあいフットサル大会

楽しくみんなでフットサルをし
ませんか！ぜひ、ご参加ください。

日時 3月29日(土)

午後1時30分より

場所 安堵小学校運動場

参加資格 生駒郡在住の小学生

8チーム(先着順)

申込方法 3月14日(金)までに、

教育委員会事務局(トーク安堵

カルチャーセンター内)まで直

接申込みに来てください。

お問い合わせ

教育委員会事務局

☎57-2033



こども

健康カレンダー

事業名	日時	対象	持ちもの	内容等
7 か月児健康相談	3月12日(水) 午前9時30分～10時受付	満6・7か月児	母子健康手帳 アンケート用紙 バスタオル	身体計測、栄養・育児相談、絵本との出会い
10 か月児健康診査	3月12日(水) 午後1時30分～2時受付	満9・10か月児		身体計測、医師診察、栄養・育児相談
3歳6か月児健康診査	3月12日(水) 午後2時15分～2時35分受付	満3歳6か月～8か月	母子健康手帳 アンケート用紙 尿50cc	身体計測、内科健診、栄養・育児相談
ポリオ生ワクチン(急性灰白髄炎)	4月2日(水) (予定) 午後2時～2時30分受付 日程は個別通知にて確認してください。	満3か月～90か月までの乳幼児	母子健康手帳 予診票(記入の上必ず捺印)	生後3か月～90か月の間に6週間以上の間隔で2回

*昭和50年1月1日から昭和52年12月31日生まれの方でポリオの追加接種(任意接種)を希望の方は3月21日(金)までに健康福祉課へ申し込んでください。接種料金は500円です。

※対象者には通知します。 ※場所はいずれも福祉保健センター



おとな

事業名	日時	対象	持ちもの	内容等
健康相談(役場ロビー)	3月5日(水)・4月4日(金) 午前9時～10時30分受付	町住民	健康手帳	血圧・体脂肪・腹囲測定、尿検査、尿中塩分濃度測定(料金2回分で100円)、開眼片足立ち

問い合わせ 福祉保健センター内 健康福祉課 ☎57-1591 FAX57-1592



健康ポスター入選作品

がん検診は年間予約制です。
20年度のがん検診(福祉保健センターでの集団検診)実施時期が、19年度より(6月、9月実施)遅くなる予定です。そのため、年間予約の送付時期も遅くなります。年間予約 **案内なし** に該当する方で(詳しい案内送付対象者については2月号広報をご覧ください)20年度がん検診年間予約案内を送付希望の方は、福祉保健センター内健康福祉課へご連絡ください。
お問い合わせ：福祉保健センター内健康福祉課
☎57-1591 FAX57-1592

平成20年度各種がん検診年間予約について

health

みんなで健康

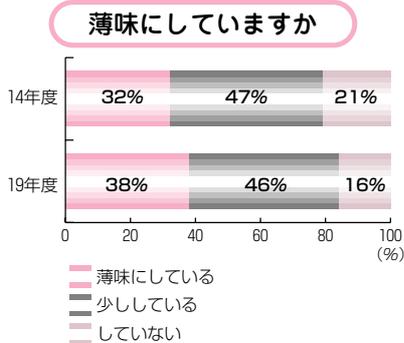
『あなたは一日何gの塩分をとっていますか。』

塩分をとっていますか。

1日の食塩摂取目標量は、10g未満、高血圧症の場合は、6g未満です。

塩分のとりすぎは、高血圧の原因になり、心臓病や腎臓などにも影響を及ぼし、胃がんになる危険性を高めるといわれています。

安堵町の基本健康診査で、血圧が正常値以上の人が42%、高血圧で病院にかかる人の割合も高くなっています。
みなさん、塩分を控えた食生活をしていますか。



（主な食品の塩分量と減塩の工夫）



しょうゆやソースをかけない、香辛料や酢を使うなどもよく聞く減塩方法です。それでも、「薄味はいや」という方、1回の食

事を減らし、体に入る塩分量を必然的に減らすというのはどうでしょうか。これは、塩分だけでなく、「甘いものがすぎ」「揚げ物がすぎ」など糖分や脂肪を控えたい方にも、ひとつの方法だと思えます。

（超簡単！塩分濃度測定）

毎月1回、役場ロビーで実施している健康相談で、尿中の塩分濃度測定を始めました。（摂取した塩分のほとんどが尿中になります。）

今までに血圧が高い人に塩分濃度測定を勧め、実施したところ、25%の人が基準値以上の塩分濃度でした。自分の1日の塩分摂取量の目安になったと好評です。

塩分濃度測定を希望される方は、朝一番の尿をきれいに洗った空き瓶などに入れて持参ください。（料金2回分1000円必要です）健康相談実施日については、広報健康カレンダーの頁をご覧ください。

奈良県の最低賃金をお知らせします。

奈良県における最低賃金は、特定の産業に適用される産業別最低賃金の金額が改正され、左記のとおりとなりました。

最低賃金は、最低賃金法に基づいて決定されたもので、常用・臨時・パート・アルバイトなど雇用形態や呼称の如何を問わず、すべての労働者に適用されます。使用者は、適用される最低賃金額等を周知するとともに必ずこの金額以上の賃金を支払わなければなりません。

最低賃金件名	日額	時間額	
奈良県最低賃金 (19.10.25発効)	-	667円	
産業別最低賃金	一般機械器具製造業 (19.12.25発効)	770円	
	電機関係製造業 (19.12.25発効)	772円	
	自動車小売業 (19.12.25発効)	770円	
	木材・木製品、家具・ 装備品製造業 (製材熟練等) (元.1.25発効)	6,527円	816円

*適用除外となる場合もありますので、詳しくは奈良労働局・労働基準監督署までお問い合わせください。

本の窓

安堵町福祉保健センター図書室
 福祉保健センター 2階
 ☎57-1590 FAX57-1592
 [利用時間] 午前10時～午後5時

図書カレンダー ● は利用日

3月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

図書室からのお知らせ

● 図書室は、読書活動に協力いただいているボランティアサークルを応援しています。そのひとつ「ねこじゃらし」が大人のおはなし会をひらきます。楽しい催しですので、ぜひお越しください。

大人の方へのおはなし会 「おはなしのつづら」

日時: 3月11日(火) / 10時～12時
 場所: 福祉保健センター2階 視聴覚室

おとなの本棚

- ・「自分の価値」を高める力
- ・「面接力」をつける
- ・昔話を聞くこと語ること
- ・もったいない (プラネット・リンク)
- ・犬と私の10の約束 (川口晴)
- ・青い鳥 (重松清)
- ・郵便屋さん (なかむらみのる)
- ・大好きやったんやで (れい)
- ・一瞬でいい (唯川恵)
- ・有頂天家族 (森見登美彦)



花の回廊



賞味期限がわかる本

こどもの本棚

- ・日本全国自動車旅行
- ・わたしのもみじ
- ・頭のうちどころが悪かった熊の話
- ・ワビシーネ農場のふしぎなガチョウ
- ・黒魔女さんが通る!! (1)
- ・白銀に光る剣 (妖界ナビ・ルナ 8)



獣の奏者



ねこのせんちょう

絵本

- ・おっばいっばい
- ・ムツとわたし
- ・ふしぎなめいろう



3月1日(土)
 4月5日(土)

- 「小さい子の時間」(2・3歳～)
午後2時～2時20分
- 「大きい子の時間」(5歳～)
午後2時30分～3時
- ◎おはなし・絵本・紙芝居
- ◎場所: 図書室

工作クラブ

3月26日(水)
 午後4～5時

- ◎場所: 福祉保健センター 会議室
- ◎時間: 午後4時から
- ◎道具はこちらで用意いたします。
- ◎無料です。お気軽に!



ママらっこ



- 3月14日(金)
「おはなし会」
協力 ねこじゃらし
- 4月11日(金)
「軍手人形づくり」
材料費 100円
午前10時30分開始
福祉保健センター

絵本のひろば

- 子どもが泣いても、おしゃべりしても大丈夫。
絵本の読み聞かせ、手遊びは11時から
- 3月7日(金)
- 3月21日(金)
- 4月4日(金)
- 4月18日(金)
午前10時30分～12時
(入退出自由)
- 主催 子育てボランティア Be-輪

てんいち先生

「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて「11」(毎月11日は人権を確かめあう日)という意味です。



安堵町人権・同和問題啓発活動推進本部

毎月11日は人権を確かめあう日です

ふるさと安堵風土記

No.80

今村文吾の墓碑16

前回のように伴林光平の「口供書」と添え書きは京都奉行へ宛てて送られたのでしよう、当時奈良奉行所の与力であった中條良蔵正言（一八〇〇―一六八）が書き留めた記録には、「南都に於て召捕候

天忠組光平事、伴林六郎ヲ京都町奉行所へ引渡の為、与力中条伝之丞・中條良進、同心八人召連、今

言（一八〇〇―一六八）が書き留めた記録には、「南都に於て召捕候

天忠組光平事、伴林六郎ヲ京都町奉行所へ引渡の為、与力中条伝之丞・中條良進、同心八人召連、今

言（一八〇〇―一六八）が書き留めた記録には、「南都に於て召捕候

天忠組光平事、伴林六郎ヲ京都町奉行所へ引渡の為、与力中条伝之丞・中條良進、同心八人召連、今

言（一八〇〇―一六八）が書き留めた記録には、「南都に於て召捕候

いほ命を落としています。主将中山侍従や数人がわずかに脱出に成功していますが、光平自身はその行く末を知らずにいたようです。

